

◆令和6年度園児数（令和6年8月現在）

0歳児	6	3歳児	70
1歳児	9	4歳児	59
2歳児	39	5歳児	52

◆職員の職種、職員数

園長	1	教育補助員	7
事務長	1	保育補助員	4
教頭	1	体育指導	1
主任	1	英語指導	1
教育相談役	1	国際コーディネーター	1
教諭	20	事務	1
保育士	17	バス運転・営繕	2

給食は自園調理ですが外部業者に委託しております。

◆緊急時における対処法

○保育中に体調の急変等があった場合

- (1) 事前にお出しいただく調査票の緊急時連絡先、第1から第3の順に連絡します。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先した対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

○非常災害時の対応

- (1) 火災、風水害、地震及び不審者を想定した避難訓練、緊急事態時の園児の保護者様への引き渡し訓練をを各月1回実施します。
- (2) 消防設備等の点検を年に2回実施し、消防署へ報告を行っています。
- (3) 万一来てて、食糧・飲料等の備蓄をしております。

飯塚市に「暴風警報又は土砂災害警戒情報等（土砂災害警戒情報又は記録的短時間大雨情報）」が発表された場合は、*児童の安全のためガイドラインに沿って対応させていただきます。
*子ども家庭庁：教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

飯塚市に警戒レベル3以上の避難情報が発令されている場合や台風の暴風域に入る事が見込まれる場合などは、園児の安全のため登園自粛や臨時休園といたします。

尚、連絡に関しましては、協議のうえ「コドモン」にて保護者の皆様に連絡いたします。

園内での避難が難しいと判断した場合の第1避難先は、飯塚高等学校です。

◆虐待防止のための措置に関する事項

- (1) 虐待の防止、人権に関する啓発のために職員研修を必須事項として実施しています。
- (2) 保育、教育の提供中に、虐待を受けたと思われる園児を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律規定に従い、速やかに市町村、都道府県の設置する児童相談所等、適切な機関に通告します。